

記入例

事業主経由(給与厚生担当課) → JSR健康保険組合 御中

直接支払制度を利用したが出産費用が
を下回った又は女性被保険者(本人)

ご本人(被保険者)の出産は、上段にチェック
ご家族(被扶養者)の出産は、下段にチェック

係	事務長	常務理事
押	印	不 要

□ 出産育児一時金付加金請求書 兼 差額請求書

☑ 家族出産育児一時金差額請求書

(出産育児一時金等内払金支払依頼書)

給与厚生担当課(喪失後・任意継続
の方は健保)へ提出する日を記入し
て下さい。

忘れず押印して下さい。
(シャチハタ可)

※訂正し... 保険証を見て記入して下さい。 記入正印を押印して下さい。

請求年月日	令和 **年 **月 **日
被保険者証の記号番号	記号 ** 番号 *** 被保険者氏名 健保 太郎 (健保)
被保険者の生年月日	☐昭和 ☑平成 ☐令和 **年 **月 **日 事業所の名称 〇〇〇㈱ 所属テレNo: Y*** (A01)
被保険者の理住所	〒***-**** 三重県四日市市〇〇町**** 電話番号 *** (***) ****
被扶養者(家族)の出産の場合のみ記入して下さい。	
被扶養者の氏名	健保 花子 続柄 妻 被扶養者生年月日 ☐昭和 ☑平成 ☐令和 **年 **月 **日
出生年月日	令和 **年 **月 **日 出生児数 2 死産・流産の場合のみ、何ヶ月・何週で死産または流産になったかを記入して下さい。
死産・流産のときはその旨を記載	妊娠 ヶ月(週)で 死産・流産
出生児の氏名	(多胎出産の場合は氏名等を併記 ※死産・流産児については記入不要です。) 健保 春子・健保 夏子 性別 女・女 続柄 長女・二女 (例:長男・長女等)
金融機関名	支店 被保険者名義の口座を記入して下さい。
振込希望口座	金融機関コード 〇〇 店番コード 〇〇 種目 ☑普通 ☐信金 ☐農協 ☐本店 ☑支店 ☐出張所
(被保険者名義)	金融機関コード **** 店番コード **** 種目 ☑普通 ☐信金 ☐農協 口座番号(右ゾメ) ***** 口座名義(カタカナで記入) ケンボ タロウ

<注意事項> 金融機関コードは「4桁」、店コードは「3桁」の数字です。通帳等によりご確認ください。

- 多胎出産の場合でも、1枚で請求して下さい。(出生児の氏名、性別、続柄を併記して下さい)
- 出産後、医療機関等と交わした直接支払制度の「合意文書」の写しと費用の内訳が記載された「領収明細書」の写しを添付してください。
- 上記2.の書類が添付できない場合は、医療機関等から健保へ請求が届いてからの支給となりますので、出産後、3ヶ月以降に支給させていただきます。
- 書類は事業所給与厚生担当課経由ですが、任意継続被保険者の方は、健保組合へ提出して下さい。
〒510-8552 三重県四日市市川尻町100 JSR健康保険組合 給付担当

・被保険者証の記号番号に代えてマイナンバーにより申請する場合は、備考欄へ記載してください。
(マイナンバーを記載した場合は、個人番号確認、本人確認するための添付書類が必要です。)

備考欄

添付書類が添付されていない場合は、出産後3ヶ月以降に支給となります。
また、添付書類は必ず「写し」をご提出下さい。
「原本」を提出されても返却できませんので、ご注意下さい。

添付書類見本

※フォーマットは医療機関等によって異なる場合があります。

*合意文書の例

有病院等の入院予約時に妊婦と交わす直接支払制度合意文書の例(参考)
当院では、できるだけ現金でお支払いいただくため、21年10月からは「出産育児一時金等の医療機関等への直接支払制度」をご利用いただくことを原則としております。

- 妊婦の方がご加入されている医療保険者に、当院が妊婦の方に代わって出産育児一時金(※)を請求いたします。手続きについて手数料はいただきます。
- (※)家族出産育児一時金、共済の出産費及び家族出産費を含みます。
- 退院時に当院から請求する費用について、原則42万円の一時的範囲内で、現金等でお支払いいただく必要がなくなります。
- ・出産費用が42万円を超えた場合は、不足額を窓口でお支払いいただきます。
- ・出産費用が42万円未満で収まった場合は、その差額を医療保険者に請求することができます。

※当院が医療保険者から受け取った一時金の額の範囲で、妊婦の方へ一時金の支給があったものとして取り扱われます。

- 帝王切開などの保険診療を行った場合、3割の窓口負担をいただきますが、一時金をこの3割負担のお支払いにも充てさせていただきます。
- この仕組みを利用なさらず、一時金を医療保険者から受け取りたい場合には、お申し出ください。その場合、出産費用の金額について退院時に現金等でお支払いいただくことになります。

(妊婦の方へのお問い合わせ)

- ①入院時に保険証をご提示ください。また、入院後、保険証が変更された場合には、速やかに変更後の保険証をご提示下さい。
- ※退院後半年以内の方で、現在は国民健康保険など退院時とは別の医療保険にご加入の方は、在籍時の医療保険から給付を受けることもできます。その際は、退院時に交付されている資格喪失証明書を保険証と併せて提示ください(詳細は以前のお問い合わせにお問い合わせください。)

- ②妊婦健診等により帝王切開など高額な保険診療が必要とわかった方は、加入されている医療保険者に「限額適用認定証」等を申請し、お会計の際にご提示下さい。ご提示いただければ、一般に3割の窓口負担が「¥80,100+かかった医療費の1%」に軽減されます(所得により異なります)。入院時にお持ちでない方は、退院時までに入手ください。
- 限額適用認定証等をお持ちにならないと請求額が高額になることもありますが、忘れずにお持ち下さい。

以上説明を受け、〇〇〇(保険者名)から支給される一時金について、直接支払制度を利用することに合意いたします。

被保険者(世帯主) 平成 年 月 日
氏名
医療機関等使用欄 (出産予定日) ○/○
直接支払制度不適用口

・退院時に交付されます。
・文書料は請求されませんが、紛失等により再交付する場合は有償の場合があります。

合意しなかった場合、その旨の記載に変更されます。

*費用領収明細書の例

平成21年10月10日

種 金 462,000 円也<妊婦合計負担額>
(代理受取額42万円につき、現金精算は42,000円)

出産年月日:平成〇〇年△△月〇〇日 (出産児数:●人)

自費分	保険分
入院料(10月1日~10月10日) 75,000 円	初・再診料 (略)
室料差額(月日~月日) 0 円	入院料等 (略)
分娩介助料 - 円	医学管理等 (略)
分娩料 260,000 円	検査 (略)
新生児管理保育料 60,000 円	画像診断 (略)
検査・薬剤料 10,000 円	投薬 (略)
処置・手当料 10,000 円	注射 (略)
産科医療補償制度 30,000 円	処置 (略)
その他 12,000 円	手術 (略)
合計額 457,000 円	麻酔 (略)
	診断評分類(DPC) (略)
	食事療養 (略)
	合計額 (略)
	負担額<一部負担金等> 5,000 円

※上記負担額は、専用請求書上「その他」の費用として計上しています。

上記のとおり領収いたしました。なお、専用請求書の内容と相違ありません。

医療機関等名称
医療機関等所在地 印

産科医療補償制度加入分娩機関で出産した場合は、領収明細書に所定の印が押印されているものを提出して下さい。所定の印がない場合は産科医療補償制度「未加入」と判断し40,8万円の支給になりますので、ご注意下さい。

★所定の印イメージ



(産科医療補償制度の仕組み等)
※分娩後、出産育児一時金等の申請の際は、この領収書の写しが必要となります。